

井川町国民健康保険
保健事業実施計画
(データヘルス計画)

(平成 30 年度～平成 35 年度)

平成 30 年 3 月
井川町町民課

目次

1	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 計画の趣旨	
	(2) 計画策定の背景	
	(3) 計画の位置づけ	
	(4) 計画期間	
2	井川町の特性・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 人口構成及び被保険者の状況	
	(2) 医療費等の状況	
	(3) 特定健診の分析	
3	目的・目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4	保健事業の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(1) 保健事業への考え方について	
	(2) 保健事業の実施状況	
5	地域包括ケアシステムについて・・・・・・・・	26
6	実施計画の評価及び見直し・・・・・・・・	26
7	個人情報の保護・・・・・・・・・・・・・・・・	26

1. 計画の基本方針

(1) 計画の趣旨

井川町保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という。）は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正について（平成 26 年 3 月 31 日付け厚生労働省保健局長通知）」に基づき、健康・医療情報を活用して、P D C A サイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うために策定する。

井川町国民健康保険被保険者の生活習慣病対策をはじめ、自主的な健康増進及び疾病予防の取り組みについて支援し、被保険者の個々の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を実施するものとする。

(2) 計画策定の背景

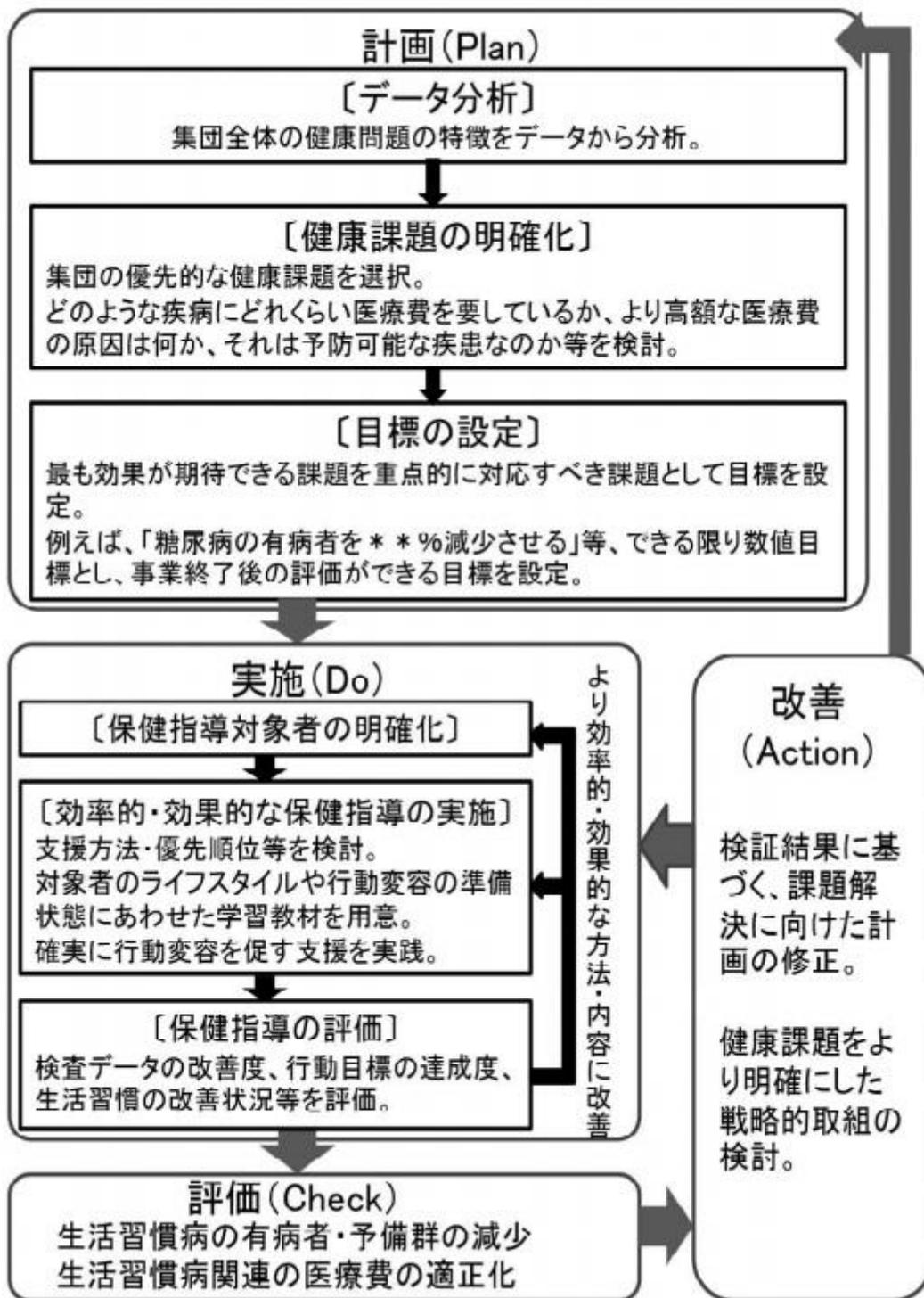
近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という）の電子化の進展、国保データベースシステム（以下「K D B」という）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいる。

こうした中、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

これまでも、保険者においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保険事業を実施してきたところであるが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保険事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保険事業を進めていくことなどが求められている。

厚生労働省においては、こうした背景を踏まえ、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 82 条第 4 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成 16 年厚生労働省告示第 307 号、以下「保健事業実施指針」という。）の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定したうえで、保健事業の実施及び評価を行うものとしている。

保健事業(健診・保健指導)のPDCAサイクル



※厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)」

(3) 計画の位置づけ

データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための、保健事業の実施計画である。計画の策定に当たっては、特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用し、分析を行うことや、データヘルス計画に基づく事業の評価においても健康・医療情報を活用して行う。

データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」に示された基本方針を踏まえるとともに、秋田県の「第2期健康秋田21計画」で用いた評価指標を用いるなど、それぞれの計画との整合性を図る。

なお、「特定健康診査等実施計画」は、保険事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の、具体的な実施方法を定めるものであることから、データヘルス計画と一体的に策定する。

(4) 計画期間

本データヘルス計画の計画期間は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」第4の5において「特定健康診査等実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされていることから、第3期特定健康診査等実施計画期間である平成30年度から平成35年度までの6年間とする。

2. 井川町の特性

(1) 人口構成及び被保険者数の状況

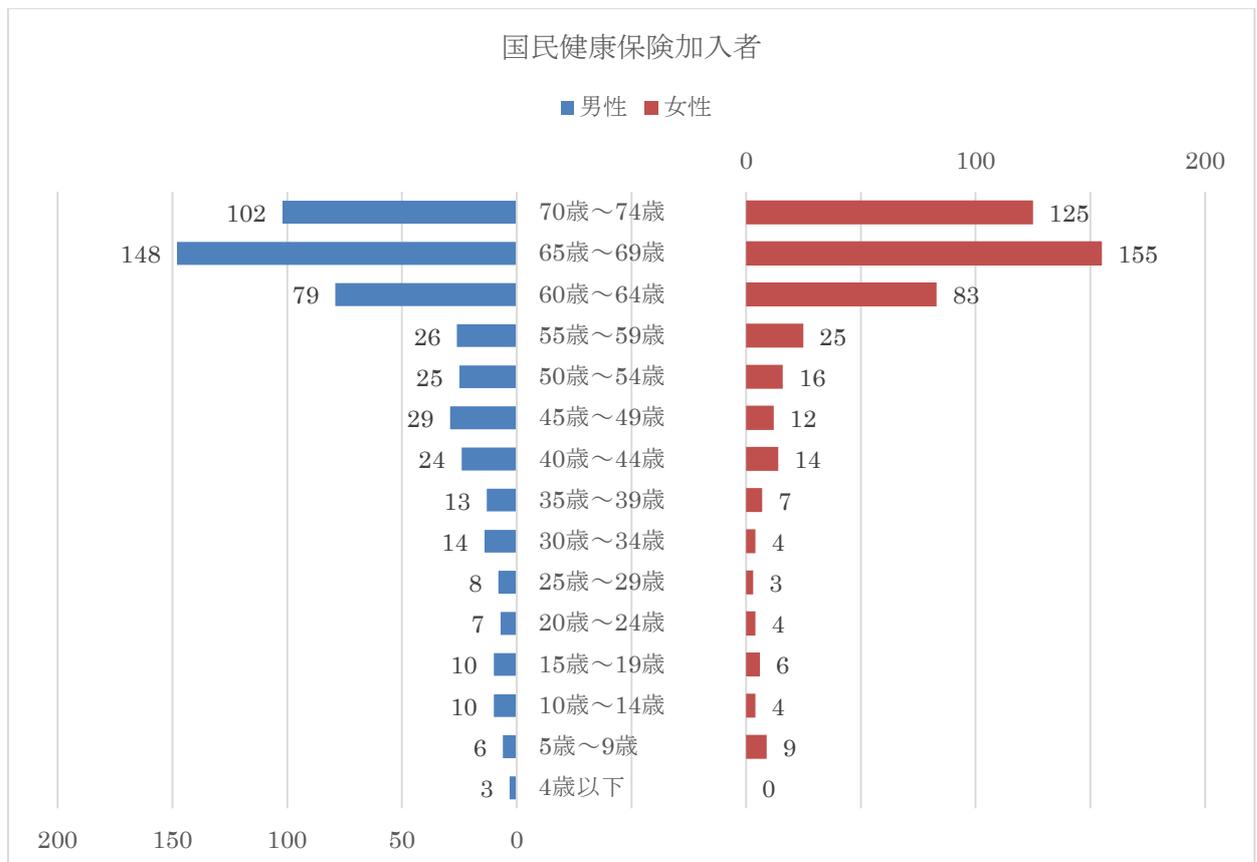
本町の平成26年度から平成28年度の各年度末における、人口構成概要を以下に示す。

町の人口は毎年減少し、高齢化が進行している。国民健康保険被保険者数は平成26年度1,102人より131人減少しており、国民健康保険への加入率は1.8%減少している。団塊の世代が75歳となって後期高齢者医療制度へ移行することにより、人口減少より速いペースで国保加入者が減少しているものと考えられる。

	人口総数	高齢化率 (65歳以上)	国保被保険者数	国保加入率
平成26年度	5,124人	35.1%	1,102人	21.5%
平成27年度	5,009人	36.5%	1,045人	20.8%
平成28年度	4,920人	37.8%	971人	19.7%

※「年齢別被保険者集計表」より

男女・年齢階層別被保険者数構成割合ピラミッド（平成28年度）



※井川町「年齢別被保険者集計表」

本町の平成 26 年度から平成 28 年度における、国民健康保険被保険者の異動事由を以下に示す。社会保険の異動によるものが増減ともに最も多くなっているものの、被保険者数減少の要因としては年齢到達による後期高齢加入が最も大きいといえる。高齢化と人口減少は今後とも続くと考えられることから、被保険者数の減少も続くと考えられる。

被保険者の異動状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
増加 要因	転入	11	29	16
	社保離脱	95	130	116
	生保廃止	1	1	0
	出生	1	1	1
	後期高齢離脱	0	0	1
	その他	5	12	5
	合計	113	173	139
減少 要因	転出	13	31	7
	社保加入	108	132	114
	生保開始	0	1	2
	死亡	7	12	10
	後期高齢加入	32	45	49
	その他	10	9	27
	合計	170	230	209

※井川町「事業年報」

(2) 医療費等の状況

本町の平成 28 年度における、医療基礎情報を以下に示す。

「受診率」と「一人当たり医療費」が、国・県と比較して高い状況と言える。

医療基礎情報（平成 28 年度）

		井川町	秋田県	同規模	国
外来	外来費用の割合	57.8	58.1	56.6	60.1
	受診率	784.4	721.6	658.4	668.3
	一件当医療費	22,320	22,390	22,690	21,820
	一人当医療費	17,510	16,160	14,940	14,580
	一日当医療費	16,240	15,380	15,270	13,910
	一件当受診回数	1.4	1.5	1.5	1.6
入院	入院費用の割合	42.2	41.9	43.4	39.9
	受診率	26.3	22.1	22.6	18.1
	一件当医療費	485,030	524,540	506,920	531,780
	一人当医療費	12,800	11,630	11,480	9,670
	一日当医療費	27,450	29,940	31,030	34,030
	一件当在院日数	17.7	17.5	16.3	15.6
歯科	受診率	129.5	127.9	126.3	145.3
	一件当医療費	15,240	15,030	13,940	12,980
	一人当医療費	1,970	1,920	1,760	1,890
	一日当医療費	8,160	7,640	7,000	6,850
	一件当在院日数	1.9	2.0	2.0	1.9

※KDB「地域の全体像の把握」

本町の平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月診療分に発生しているレセプトより、最大医療資源傷病名における、疾病項目の大分類ごとの医療費を以下に示す。入院・外来ともに「新生物」と「循環器系」が高い割合を占めている。

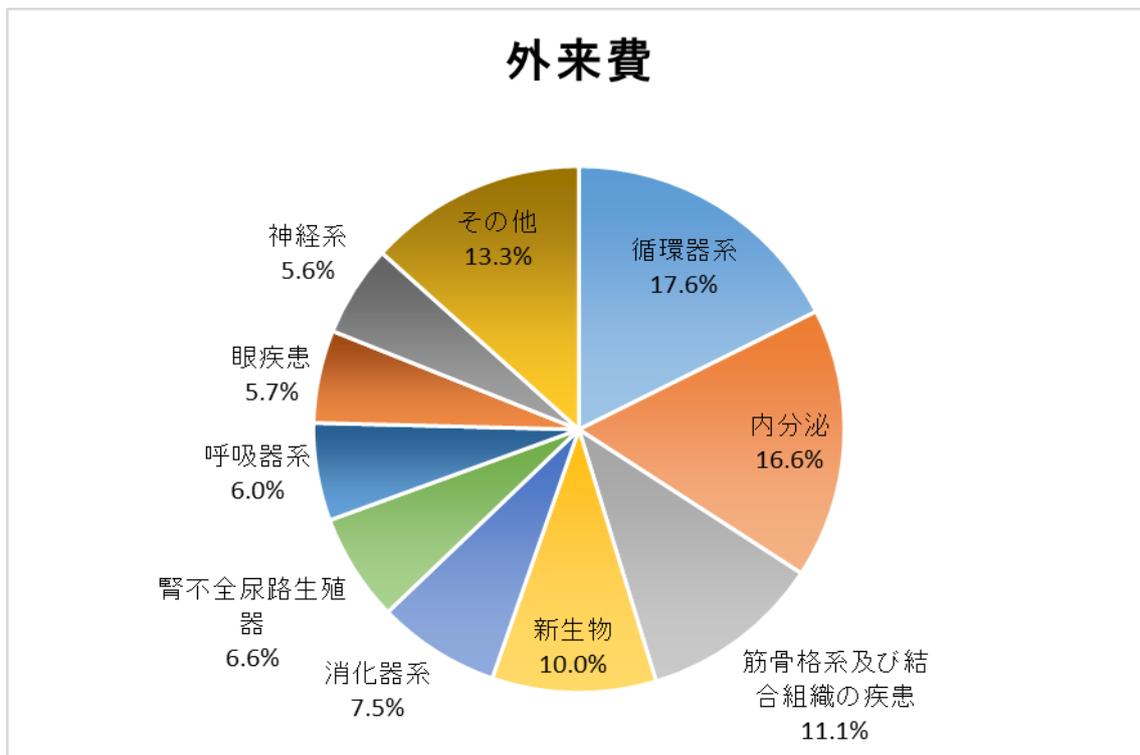
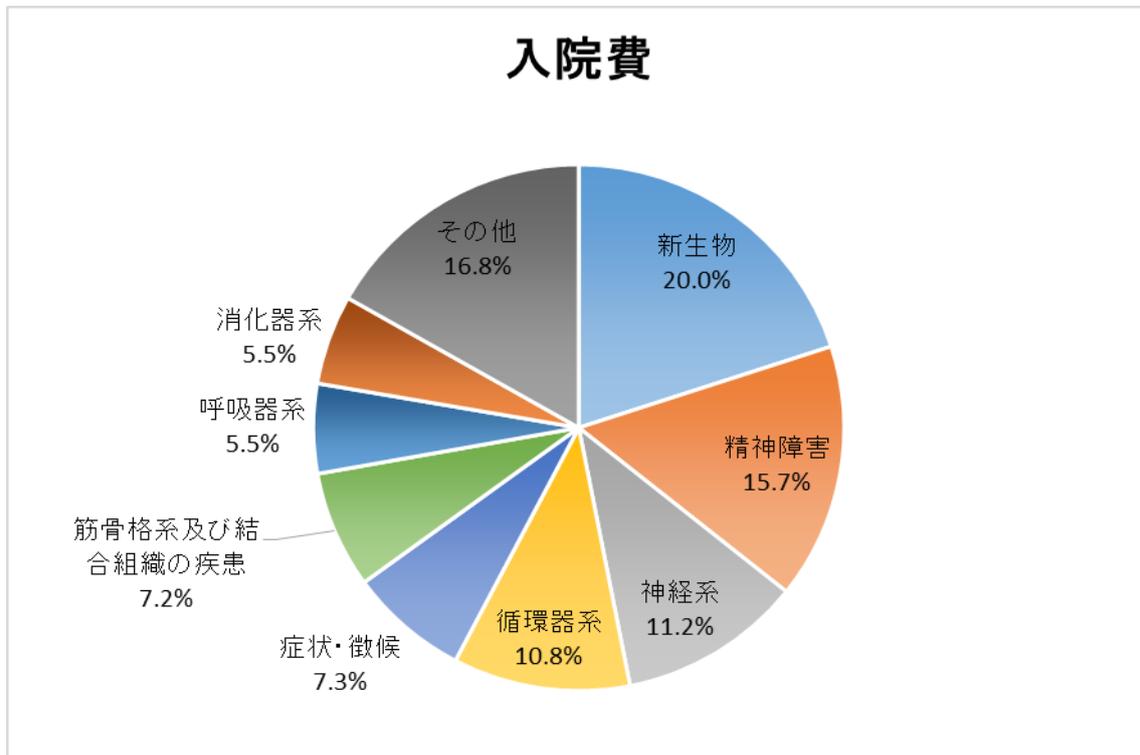
大分類による疾病別医療費

大分類別疾患	入院			外来		
	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位
感染症	4,850,150	3.1	11	7,665,000	3.6	11
新生物	31,244,890	20.0	1	21,267,000	10.0	4
血液疾患	0	0.0	17	385,110	0.2	17
内分泌	5,439,460	3.5	9	35,460,470	16.6	2
精神障害	24,525,590	15.7	2	7,976,090	3.7	10
神経系	17,547,820	11.2	3	11,979,990	5.6	9
眼疾患	3,326,470	2.1	12	12,200,640	5.7	8
耳疾患	0	0.0	17	1,130,890	0.5	16
循環器系	16,819,460	10.8	4	37,540,470	17.6	1
呼吸器系	8,628,980	5.5	7	12,759,320	6.0	7
消化器系	8,536,950	5.5	8	15,927,060	7.5	5
皮膚疾患	930,360	0.6	15	3,181,200	1.5	13
筋骨格系及び結合組織の疾患	11,214,250	7.2	6	23,613,140	11.1	3
腎不全尿路生殖器	5,273,860	3.4	10	14,004,670	6.6	6
妊娠・分娩	150,620	0.1	16	10,100	0.0	19
周産期	0	0.0	17	0	0.0	20
先天異常	0	0.0	17	125,820	0.1	18
症状・徴候	11,466,980	7.3	5	2,343,120	1.1	15
損傷、中毒及びその他の外因の影響	2,952,070	1.9	14	2,817,460	1.3	14
上記以外のもの	3,270,330	2.1	13	3,234,220	1.5	12

※KDB「医療費分析大中細小分類」

大分類による疾病別医療費統計を割合で比較した表を下記に示す。入院では「新生物」「精神障害」「神経系」「循環器系」の医療費で過半数を占める。外来では「循環器系」「内分泌」「筋骨格系」「新生物」で過半数を占める。

大分類による疾病別医療費割合



※KDB「医療費分析大中細小分類」

本町の平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月診療分に発生しているレセプトより、最大医療資源傷病名における、疾病項目の中分類ごとの医療費の上位 10 疾患を以下に示す。長期入院による統合失調症が入院では最も高く、外来では糖尿病と高血圧が高い結果となった。

中分類による疾病別医療費

入院			
順位	中分類別疾患	疾病別医療費	医療費割合(%)
1	統合失調症	21,293,460	13.6
2	その他の悪性新生物	15,053,060	9.6
3	その他症状・徴候	11,466,980	7.3
4	脳梗塞	8,584,920	5.5
5	パーキンソン病	7,973,630	5.1
6	肺の悪性新生物	4,897,230	3.1
7	脊椎障害	4,784,750	3.1
8	アルツハイマー病	4,490,850	2.9
9	糖尿病	4,200,860	2.7
10	胆石症・胆のう炎	3,803,930	2.4

外来			
順位	中分類別疾患	疾病別医療費	医療費割合(%)
1	糖尿病	22,956,970	10.7
2	高血圧性疾患	19,148,630	9.0
3	その他の悪性新生物	13,257,930	6.2
4	その他の内分泌疾患	11,260,620	5.3
5	その他の心疾患	11,010,780	5.2
6	腎不全	9,588,940	4.5
7	骨粗しょう症	6,683,060	3.1
8	その他の消化器系の疾患	6,054,870	2.8
9	その他の眼疾患	5,804,870	2.7
10	胃炎・十二指腸炎	5,689,210	2.7

※KDB「医療費分析大中細小分類」

本町の平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月診療分に発生しているレセプトより、最大医療資源傷病名における、疾病項目の大分類と中分類ごとの医療費全項目を以下に示す。

※塗りつぶしは大分類

大・中分類による疾病別医療費

大・中分類別疾患	入院			外来		
	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位
感染症	4,850,150	3.1	11	7,665,000	3.6	11
腸管感染症	0	0.0	60	342,890	0.2	66
結核	0	0.0	60	0	0.0	107
性的感染症	0	0.0	60	0	0.0	107
皮膚ウイルス疾患	0	0.0	60	674,360	0.3	51
ウイルス肝炎	0	0.0	60	2,032,140	1.0	31
その他のウイルス疾患	0	0.0	60	2,883,260	1.3	22
真菌症	3,648,290	2.3	13	1,422,970	0.7	38
感染症の後遺症	0	0.0	60	0	0.0	107
その他の感染症等	1,201,860	0.8	35	309,380	0.1	69
新生物	31,244,890	20.0	1	21,267,000	10.0	4
胃の悪性新生物	3,667,600	2.3	12	2,691,530	1.3	24
結腸の悪性新生物	0	0.0	60	275,720	0.1	72
直腸の悪性新生物	1,517,340	1.0	28	1,334,160	0.6	40
肝・胆管の悪性新生物	1,275,800	0.8	33	64,690	0.0	94
肺の悪性新生物	4,897,230	3.1	6	1,802,230	0.8	33
乳房の悪性新生物	592,840	0.4	50	615,880	0.3	52
子宮の悪性新生物	2,529,940	1.6	19	63,060	0.0	95
悪性リンパ腫	0	0.0	60	40,480	0.0	99
白血病	0	0.0	60	319,120	0.1	68
その他の悪性新生物	15,053,060	9.6	2	13,257,930	6.2	3
良性新生物等	1,711,080	1.1	25	802,200	0.4	47
血液疾患	0	0.0	17	385,110	0.2	17
貧血	0	0.0	60	219,970	0.1	77
その他の血液疾患	0	0.0	60	165,140	0.1	81
内分泌	5,439,460	3.5	9	35,460,470	16.6	2
甲状腺障害	613,890	0.4	47	1,242,880	0.6	41
糖尿病	4,200,860	2.7	9	22,956,970	10.7	1
その他の内分泌疾患	624,710	0.4	46	11,260,620	5.3	4
精神障害	24,525,590	15.7	2	7,976,090	3.7	10
認知症	0	0.0	60	0	0.0	107
精神・行動の障害	0	0.0	60	144,290	0.1	84
統合失調症	21,293,460	13.6	1	3,152,980	1.5	18
躁うつ病	1,450,100	0.9	29	3,999,900	1.9	13
神経症性障害	0	0.0	60	507,140	0.2	54
知的障害	0	0.0	60	4,040	0.0	106
その他の精神障害	1,782,030	1.1	24	167,740	0.1	80
神経系	17,547,820	11.2	3	11,979,990	5.6	9
パーキンソン病	7,973,630	5.1	5	3,900,890	1.8	15
アルツハイマー病	4,490,850	2.9	8	715,590	0.3	50
てんかん	185,230	0.1	57	2,559,840	1.2	26
脳性まひ等	1,405,750	0.9	31	144,500	0.1	83
自律神経系の障害	0	0.0	60	21,710	0.0	101
その他の神経系疾患	3,492,360	2.2	14	4,637,460	2.2	12
眼疾患	3,326,470	2.1	12	12,200,640	5.7	8
結膜炎	0	0.0	60	849,690	0.4	45
白内障	442,010	0.3	51	2,981,430	1.4	21
屈折・調節の障害	0	0.0	60	2,564,650	1.2	25
その他の眼疾患	2,884,460	1.8	18	5,804,870	2.7	9

大・中分類別疾患	入院			外来		
	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位
耳疾患	0	0.0	17	1,130,890	0.5	16
外耳炎	0	0.0	60	21,450	0.0	102
その他の外耳疾患	0	0.0	60	49,400	0.0	97
中耳炎	0	0.0	60	445,020	0.2	58
その他の中耳疾患	0	0.0	60	40,540	0.0	98
メニエール病	0	0.0	60	321,470	0.2	67
その他の内耳疾患	0	0.0	60	93,470	0.0	91
その他の耳疾患	0	0.0	60	159,540	0.1	82
循環器系	16,819,460	10.8	4	37,540,470	17.6	1
高血圧性疾患	666,990	0.4	45	19,148,630	9.0	2
虚血性心疾患	2,509,910	1.6	20	3,294,080	1.5	17
その他の心疾患	1,700,960	1.1	27	11,010,780	5.2	5
くも膜下出血	0	0.0	60	0	0.0	107
脳内出血	1,337,760	0.9	32	398,750	0.2	62
脳梗塞	8,584,920	5.5	4	1,707,100	0.8	35
脳動脈硬化	0	0.0	60	30,520	0.0	100
その他の脳血管疾患	87,620	0.1	59	255,780	0.1	74
動脈硬化	984,960	0.6	36	502,190	0.2	55
痔核	0	0.0	60	765,560	0.4	48
低血圧	0	0.0	60	0	0.0	107
その他の循環器系疾患	946,340	0.6	38	427,080	0.2	60
呼吸器系	8,628,980	5.5	7	12,759,320	6.0	7
急性鼻咽頭炎・かぜ	0	0.0	60	14,560	0.0	103
急性扁桃炎	441,720	0.3	52	436,360	0.2	59
急性上気道感染症	0	0.0	60	838,290	0.4	46
肺炎	3,740,740	2.4	11	77,450	0.0	93
急性気管支炎	0	0.0	60	1,068,350	0.5	43
アレルギー性鼻炎	0	0.0	60	1,775,980	0.8	34
慢性副鼻腔炎	684,600	0.4	43	368,820	0.2	64
気管支炎	0	0.0	60	137,770	0.1	85
慢性閉塞性肺疾患	1,829,090	1.2	22	5,236,430	2.5	11
喘息	228,070	0.1	56	2,355,690	1.1	27
その他の呼吸器系疾患	1,704,760	1.1	26	449,620	0.2	57
消化器系	8,536,950	5.5	8	15,927,060	7.5	5
う蝕	0	0.0	60	0	0.0	107
歯肉炎・歯周疾患	0	0.0	60	0	0.0	107
その他の歯の障害	0	0.0	60	0	0.0	107
胃潰瘍・十二指腸潰瘍	981,870	0.6	37	2,232,030	1.0	30
胃炎・十二指腸炎	0	0.0	60	5,689,210	2.7	10
アルコール性肝疾患	607,730	0.4	49	107,390	0.1	90
慢性肝炎	0	0.0	60	200,550	0.1	78
肝硬変	0	0.0	60	478,640	0.2	56
その他の肝疾患	710,930	0.5	42	610,600	0.3	53
胆石症・胆のう炎	3,803,930	2.4	10	291,330	0.1	71
膵疾患	0	0.0	60	262,440	0.1	73
その他の消化器系の疾患	2,432,490	1.6	21	6,054,870	2.8	8
皮膚疾患	930,360	0.6	15	3,181,200	1.5	13
皮膚の感染症	0	0.0	60	251,820	0.1	75
皮膚炎・湿疹	0	0.0	60	1,392,780	0.7	39
その他の皮膚疾患	930,360	0.6	39	1,536,600	0.7	36

大・中分類別疾患	入院			外来		
	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位	疾病別医療費	医療費割合(%)	順位
筋骨格系及び結合組織の疾患	11,214,250	7.2	6	23,613,140	11.1	3
炎症性多発性関節障害	0	0.0	60	3,761,980	1.8	16
関節症	3,479,380	2.2	15	3,101,280	1.5	19
脊椎障害	4,784,750	3.1	7	3,025,490	1.4	20
椎間板障害	0	0.0	60	716,820	0.3	49
頸腕症候群	0	0.0	60	123,720	0.1	87
腰痛症・坐骨神経痛	256,590	0.2	53	875,830	0.4	44
その他の脊柱障害	0	0.0	60	227,280	0.1	76
肩の障害	0	0.0	60	1,120,520	0.5	42
骨粗しょう症	1,818,830	1.2	23	6,683,060	3.1	7
その他の筋骨格系疾患	874,700	0.6	40	3,977,160	1.9	14
腎不全尿路生殖器	5,273,860	3.4	10	14,004,670	6.6	6
糸球体疾患	1,259,490	0.8	34	382,760	0.2	63
腎不全	2,927,270	1.9	17	9,588,940	4.5	6
尿路結石症	0	0.0	60	190,630	0.1	79
その他の腎尿路系疾患	612,470	0.4	48	1,493,170	0.7	37
前立腺肥大	234,420	0.2	55	1,874,490	0.9	32
その他の男性生殖器	240,210	0.2	54	113,820	0.1	89
月経障害・閉経期障害	0	0.0	60	51,540	0.0	96
乳房・女性生殖器の疾患	0	0.0	60	309,320	0.1	70
妊娠・分娩	150,620	0.1	16	10,100	0.0	19
流産	0	0.0	60	0	0.0	107
妊娠高血圧症候群	150,620	0.1	58	0	0.0	107
単胎自然分娩	0	0.0	60	0	0.0	107
その他の妊娠、分娩等	0	0.0	60	10,100	0.0	104
周産期	0	0.0	17	0	0.0	20
妊娠・胎児発育障害	0	0.0	60	0	0.0	107
その他の周産期病態	0	0.0	60	0	0.0	107
先天異常	0	0.0		125,820	0.1	18
心臓の先天奇形	0	0.0	60	0	0.0	107
その他の先天奇形等	0	0.0	60	125,820	0.1	86
症状・徴候	11,466,980	7.3	5	2,343,120	1.1	15
その他症状・徴候	11,466,980	7.3	3	2,343,120	1.1	28
損傷、中毒及びその他の外傷	2,952,070	1.9	14	2,817,460	1.3	14
骨折	845,130	0.5	41	420,210	0.2	61
頭蓋内と内臓損傷	0	0.0	60	0	0.0	107
熱傷・腐食	683,570	0.4	44	122,640	0.1	88
中毒	0	0.0	60	4,440	0.0	105
その他損傷等	1,423,370	0.9	30	2,270,170	1.1	29
上記以外のもの	3270330	2.1	13	3,234,220	1.5	12
重症急性呼吸器症候群	0	0.0	60	0	0.0	107
特殊目的用コード	0	0.0	60	0	0.0	107
傷病及び死亡の外因	0	0.0	60	0	0.0	107
検査及び診査のための保健サービス	0	0.0	60	85,930	0.0	92
予防接種	0	0.0	60	0	0.0	107
妊娠産じよくの管理	0	0.0	60	0	0.0	107
歯の補てつ	0	0.0	60	0	0.0	107
特定の処置のための保健サービス	0	0.0	60	0	0.0	107
その他の保健サービス	0	0.0	60	344,890	0.2	65
その他(上記以外のもの)	3,270,330	2.1	16	2,803,400	1.3	23

※KDB「医療費分析大中細小分類」

(3) 特定健診の分析

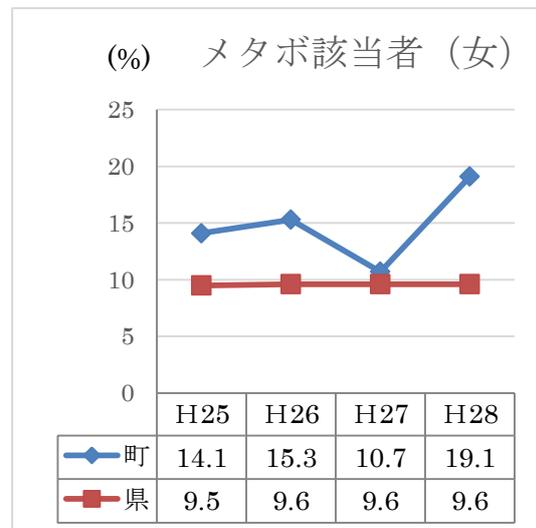
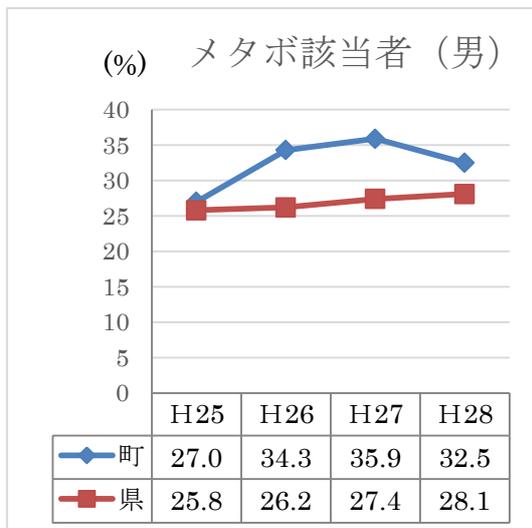
平成28年度における井川町の特定健診受診者のメタボリックシンドロームの状況を以下に示す。国・県と比較してもメタボリックシンドロームに該当する割合が多く、中でも高血糖により該当するものが多いことがわかる。

※メタボリックシンドロームとは

内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）によって、動脈硬化の危険因子である「高血糖、高血圧、脂質以上」を併せ持っている状態のことを言う。メタボリックシンドローム該当者は、腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、3つの項目(血糖、血圧、脂質)のうち2つ以上の項目に該当するものを指す。メタボリックシンドローム予備軍は、腹囲は該当者と同条件で、3つの項目のうち1つに該当するものを指す。

		井川町	同規模	県	国	
非肥満高血糖		23.3%	9.9%	8.5%	9.3%	
腹囲のみ基準値超過		35.1%	33.3%	30.6%	31.5%	
メタボ予備軍	(内訳) 基準値以上の項目	高血糖	1.1%	0.8%	0.4%	0.7%
		高血圧症	9.6%	8.1%	7.3%	7.4%
		脂質異常症	0.9%	2.6%	2.5%	2.6%
メタボ該当者	(内訳) 基準値以上の項目	高血糖＋高血圧症	20.4%	17.9%	17.6%	17.3%
		高血糖＋脂質異常症	8.2%	3.2%	2.5%	2.7%
		高血圧症＋脂質異常症	1.1%	1.0%	0.7%	1.0%
		3項目該当	6.2%	8.3%	9.5%	8.4%
		4.9%	5.4%	4.9%	5.2%	

※KDB「地域の全体像の把握」



※KDB「地域の全体像の把握」

平成 28 年度の特定健診受診者の有所見者の状況を以下に示す。

平成 28 年度特定健診有所見者

男性	井川町						県		全国	
	40-64(再掲)		65-74(再掲)		40-74		40-74		40-74	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
健診受診者数	61人		148人		209人		29280人		3416820人	
BMI [25以上]	29人	47.5%	58人	39.2%	87人	41.6%	9632人	32.9%	1045058人	30.6%
腹囲 [85以上]	33人	54.1%	83人	56.1%	116人	55.5%	14256人	48.7%	1714251人	50.2%
中性脂肪 [150以上]	21人	34.4%	33人	22.3%	54人	25.8%	9304人	31.8%	964319人	28.2%
ALT(GPT) [31以上]	19人	31.1%	26人	17.6%	45人	21.5%	6578人	22.5%	699126人	20.5%
HDLコレステロール [40未満]	7人	11.5%	15人	10.1%	22人	10.5%	2104人	7.2%	295383人	8.6%
HbA1c [5.6以上]	39人	63.9%	124人	83.8%	163人	78.0%	14044人	48.0%	1904728人	55.7%
収縮期血圧 [130以上]	27人	44.3%	80人	54.1%	107人	51.2%	16216人	55.4%	1687370人	49.4%
拡張期血圧 [85以上]	28人	45.9%	48人	32.4%	76人	36.4%	8201人	28.0%	825003人	24.1%
LDLコレステロール [120以上]	25人	41.0%	40人	27.0%	65人	31.1%	11598人	39.6%	1624332人	47.5%

女性	井川町						県		全国	
	40-64(再掲)		65-74(再掲)		40-74		40-74		40-74	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
健診受診者数	58人		183人		241人		37756人		4481600人	
BMI [25以上]	9人	15.5%	58人	31.7%	67人	27.8%	9396人	24.9%	921428人	20.6%
腹囲 [85以上]	5人	8.6%	37人	20.2%	42人	17.4%	6308人	16.7%	776329人	17.3%
中性脂肪 [150以上]	9人	15.5%	32人	17.5%	41人	17.0%	6906人	18.3%	727269人	16.2%
ALT(GPT) [31以上]	7人	12.1%	25人	13.7%	32人	13.3%	3754人	9.9%	390023人	8.7%
HDLコレステロール [40未満]	0人	0.0%	4人	2.2%	4人	1.7%	679人	1.8%	40888人	0.9%
HbA1c [5.6以上]	43人	74.1%	162人	88.5%	205人	85.1%	17345人	45.9%	2475800人	55.2%
収縮期血圧 [130以上]	14人	24.1%	80人	43.7%	94人	39.0%	17690人	46.9%	1915700人	42.7%
拡張期血圧 [85以上]	12人	20.7%	32人	17.5%	44人	18.3%	5802人	15.4%	646284人	14.4%
LDLコレステロール [120以上]	33人	56.9%	78人	42.6%	111人	46.1%	19366人	51.3%	2564613人	57.2%

男性+女性	井川町						県		全国	
	40-64(再掲)		65-74(再掲)		40-74		40-74		40-74	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
健診受診者数	119人		331人		450人		67036人		7898420人	
BMI [25以上]	38人	31.9%	116人	35.0%	154人	34.2%	19028人	28.4%	1966486人	24.9%
腹囲 [85以上]	38人	31.9%	120人	36.3%	158人	35.1%	20564人	30.7%	2490580人	31.5%
中性脂肪 [150以上]	30人	25.2%	65人	19.6%	95人	21.1%	16210人	24.2%	1691588人	21.4%
ALT(GPT) [31以上]	26人	21.8%	51人	15.4%	77人	17.1%	10332人	15.4%	1089149人	13.8%
HDLコレステロール [40未満]	7人	5.9%	19人	5.7%	26人	5.8%	2783人	4.2%	336271人	4.3%
HbA1c [5.6以上]	82人	68.9%	286人	86.4%	368人	81.8%	31389人	46.8%	4380528人	55.5%
収縮期血圧 [130以上]	41人	34.5%	160人	48.3%	201人	44.7%	33906人	50.6%	3603070人	45.6%
拡張期血圧 [85以上]	40人	33.6%	80人	24.2%	120人	26.7%	14003人	20.9%	1471287人	18.6%
LDLコレステロール [120以上]	58人	48.7%	118人	35.6%	176人	39.1%	30964人	46.2%	4188945人	53.0%

※KDB「厚労省様式6-2~7」

最も顕著なのが、糖尿病に関する値である HbA1c である。健診受診者の 80%以上が基準値を超えており、国・県を圧倒している。他の項目では、肥満を示す BMI、肝臓についての数値である ALT 等が国・県の割合を上回っている。

○BMI

BMI (ボディ・マス・インデックス) とは肥満を調べるための国際的な指標である。

「体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)=BMI」で算出される。

18.5 未満：やせ 18.5～25 未満：普通 25 以上：肥満

○腹囲

腹囲は内臓脂肪のつき具合の指標となる。空腹時におへその上を水平にとおるようにメジャーを当てたはかり、男性 85cm 以上、女性 90cm 以上が基準値以上となる。

○中性脂肪

中性脂肪は主にエネルギーとして利用されるが、余った分は脂肪として体内に蓄積される。食べ過ぎや飲みすぎ、肥満などで数値が高くなる。

○ALT (GPT)

肝臓の細胞に多く含まれている酵素で、肝臓に障害があると数値が高くなる、肝炎、脂肪肝、肝硬変などに関連する。

○HDL コレステロール

HDL (善玉) コレステロールのことで、血管壁について余分なコレステロールを回収し肝臓へ運んで処理する働きがあり、動脈硬化を予防する。

○HbA1c

HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー) とは、過去 1～2 か月の平均的な血糖値を示す数値で、飲食による影響を受けにくい。

○収縮期血圧・拡張期血圧

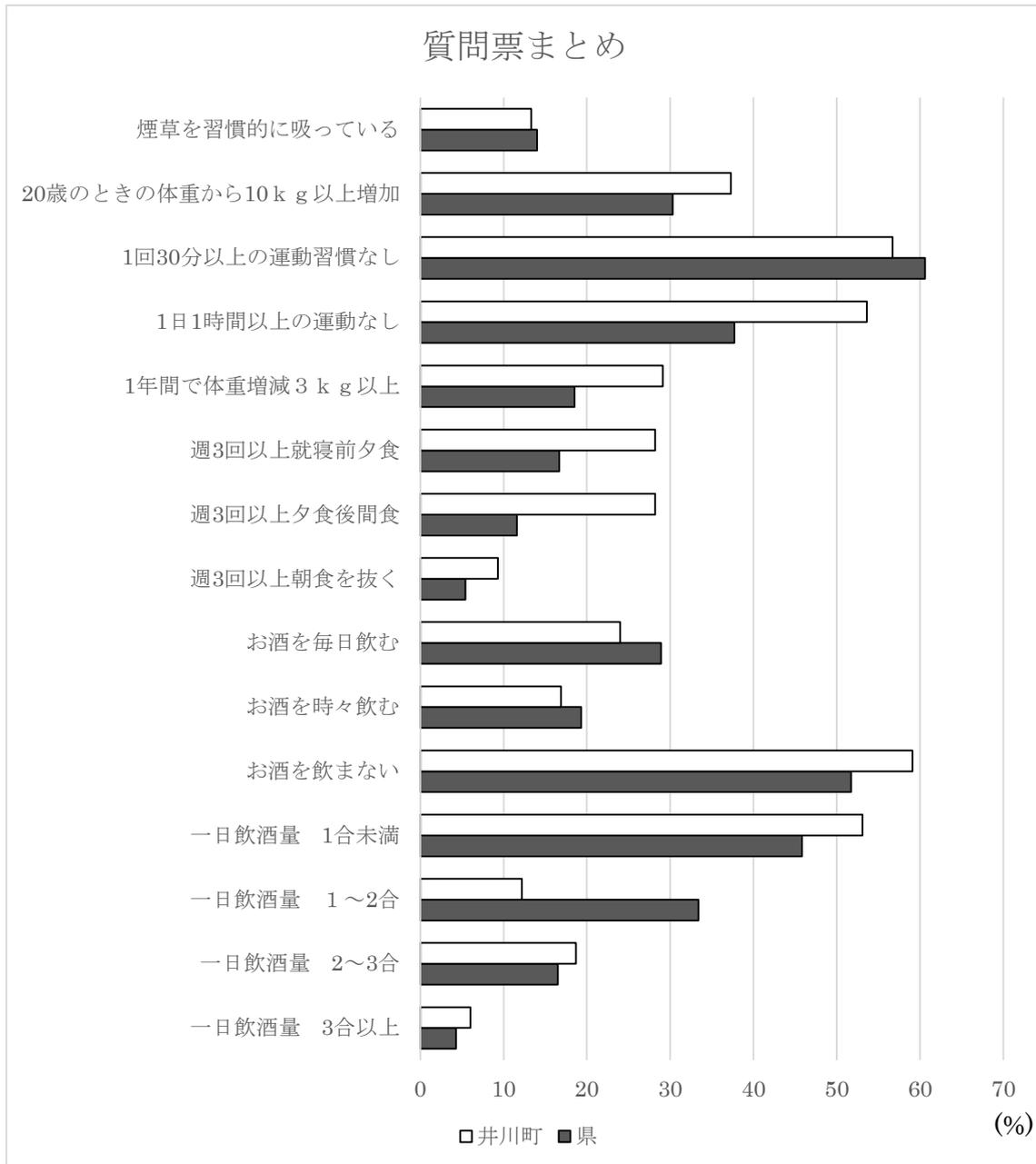
収縮期血圧は心臓が収縮して血液を送り出した時に血管を押す力で、拡張期血圧は、心臓が拡張するとき膨らんでいた血管が元の戻ろうとする力。

○LDL コレステロール

LDL (悪玉) コレステロールのことで、量が多くなると血管の内側に付着してたまり、動脈硬化を進行させる。さらに血管をふさいで血流を遮断し、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす。

平成 28 年度の特定健診の質問票結果を以下に示す。

特に「1 年間で体重増減 3 k g 以上」「週 3 回以上就寝前夕食」「週 3 回以上夕食後間食」の 3 項目において、国・県と比較した際に、数値が高くなっている。



※KDB「地域の全体像の把握」

3 目的・目標の設定

本計画の目的は、データ分析による健康課題から、脳血管疾患、糖尿病性腎症、虚血性心疾患などの発生原因となる生活習慣病を予防するとともに、データに基づいた適切な保健事業を実施することで医療費の適正化につなげていくことにある。

また、長期的には被保険者自らが生活習慣の問題点を発見し、改善に継続的に取り組むことができる環境への醸成へとつなげていくことを目的としている。

これまでのデータ分析により、井川町においては糖尿病において高い数値を示しており、健診時のメタボリックシンドロームや有所見の数値においても、それらに関する項目で悪い数値を示している。これらのことを特に問題として意識し、今後の保健事業等において改善に取り組んでいく必要がある。

そのためにも、本計画ではメタボリックシンドローム該当者の割合を男性で25%以下、女性で11%以下とすることを目標とするとともに、被保険者の意識向上を図っていく。

4 保健事業の取り組み

(1)保健事業への考え方について

保健事業の取り組みについて記載するにあたり、大阪がん循環器病予防センター監修で本町より発行した「循環器疾患対策55年の歩み」の中に、本町の保健事業に対する考え方が掲載されているため以下に紹介する。

わが国では平成20年度より特定健診・特定保健指導制度が開始され、健診は地域ごとではなく、加入する健康保険の種類ごとに行われるようになり、また、メタボリックシンドロームの人のみ特定保健指導を行うという体制となりました。

こうした大きな転換期にあたり、井川町では、最近の健康問題を分析して、特定健診を踏まえた予防対策の進め方を検討しました。本町では、町内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアの相次ぐ出店による食環境の変化、長引く経済不況や農業政策の転換の影響などによる労働環境の悪化、核家族化や高齢者世帯の増加などが起こっています。こうした社会環境の変化の中で、住民の高脂血症や肥満、糖尿病が増え、血圧も再び上がってきたなどの問題が出現しており、脳卒中を起こす人や慢性腎不全の人の増加傾向にもつながっています。

こうした状況をふまえ、町の健康づくり管理指導委員会は、社会環境の変化にともなう地域全体に共通する健康問題に対しては、医療保険者ごとにではなく、地域ぐるみで予防対策を進めることが大切であるという結論に至りました。そして引きつづき町全員が健診を受けられる体制を作ること、およびメタボリックシンドロームだけではなく、太っていても高血圧や糖尿病などの異常がある人には、生活習慣の改善や治療を勧めるよう保健指導を行っていくことを確認しました。(中略)さらに健診の結果が出たら、地区をまわっての結果説明会、保健師や栄養士による生活指導などを順次行っています。

※大阪がん循環器病予防センター監修「循環器疾患対策55年のあゆみ」

以上により、井川町では国民健康保険加入者とそれ以外の健康保険加入者も、ほとんどの場合において区別することなく保健事業を実施している。本計画のデータ分析においては国保加入者情報をもととしたが、本項目で掲載する保健事業については、国民健康保険加入者に限らず、井川町全体での取り組みについて掲載することとする。

(2)保健事業の実施状況

本町で実施している保健事業について以下に示す。

① 循環器健診

目的 : 体の状態をチェックし、病気の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣の改善を促す。

実施対象 : 30 歳以上の町民

実施内容 : 胸部 X 線撮影、尿検査、血液検査、質問紙調査、身体測定、腹囲測定、心電図、血圧測定、眼底検査、医師による総合判断

備考 : 眼底検査、歯科健診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌検査も併設して実施。

受診者数 : 平成 28 年度…1,432 人

: 平成 27 年度…1,448 人

: 平成 26 年度…1,475 人

受診者数 (目標) : 平成 29 年度目標…1,450 人

: 平成 30 年度目標…1,450 人

: 平成 31 年度目標…1,440 人

: 平成 32 年度目標…1,440 人

: 平成 33 年度目標…1,430 人

: 平成 34 年度目標…1,430 人

: 平成 35 年度目標…1,420 人

② 各種がん検診

目的 : がんを早期発見し早期治療に導く。

●胃がん検診

実施対象 : 30 歳以上の町民

受診者数 : 平成 28 年度…347 人

: 平成 27 年度…341 人

: 平成 26 年度…352 人

受診者数 (目標) : 平成 29 年度目標…350 人

: 平成 30 年度目標…350 人

: 平成 31 年度目標…340 人

: 平成 32 年度目標…340 人

: 平成 33 年度目標…330 人

: 平成 34 年度目標…330 人

: 平成 35 年度目標…320 人

●子宮がん検診

実施対象：20歳以上の女性

受診者数：平成28年度…264人

：平成27年度…246人

：平成26年度…262人

受診者数（目標）：平成29年度目標…270人

：平成30年度目標…270人

：平成31年度目標…260人

：平成32年度目標…260人

：平成33年度目標…250人

：平成34年度目標…250人

：平成35年度目標…240人

●乳がん検診

実施対象：30歳以上の女性

受診者数：平成28年度…256人

：平成27年度…206人

：平成26年度…217人

受診者数（目標）：平成29年度目標…260人

：平成30年度目標…260人

：平成31年度目標…250人

：平成32年度目標…250人

：平成33年度目標…240人

：平成34年度目標…240人

：平成35年度目標…230人

●卵巣がん検診

実施対象：20歳以上の女性

受診者数：平成28年度…264人

：平成27年度…246人

：平成26年度…262人

備考：子宮がん検診に併設

受診者数（目標）：平成29年度目標…270人

：平成30年度目標…270人

：平成31年度目標…260人

：平成32年度目標…260人

：平成33年度目標…250人

：平成34年度目標…250人

：平成35年度目標…240人

●便潜血反応検査（大腸がん検診）

実施対象：30歳以上

受診者数：平成28年度…946人

：平成27年度…947人

：平成26年度…940人

備考：循環器健診に併設

受診者数（目標）：平成29年度目標…950人

：平成30年度目標…950人

：平成31年度目標…940人

：平成32年度目標…940人

：平成33年度目標…930人

：平成34年度目標…930人

：平成35年度目標…920人

●胸部総合検診（肺がん検診）

実施対象：30歳以上

受診者数：平成28年度…1,219人

：平成27年度…1,219人

：平成26年度…1,221人

備考：循環器健診に併設

受診者数（目標）：平成29年度目標…1,230人

：平成30年度目標…1,230人

：平成31年度目標…1,220人

：平成32年度目標…1,220人

：平成33年度目標…1,210人

：平成34年度目標…1,210人

：平成35年度目標…1,200人

●前立腺がん検診

実施対象：50歳以上の男性

受診者数：平成28年度…313人

：平成27年度…314人

：平成26年度…336人

備考：循環器健診に併設

受診者数（目標）：平成29年度目標…320人

：平成30年度目標…320人

：平成31年度目標…310人

：平成32年度目標…310人

：平成33年度目標…300人

：平成34年度目標…300人

：平成35年度目標…290人

③ 歯科検診

目的：歯周病や齲蝕を早期発見し、早期治療に導く。

受診者数：平成28年度…134人

：平成27年度…174人

：平成26年度…157人

受診者数（目標）：平成29年度目標…160人

：平成30年度目標…160人

：平成31年度目標…150人

:平成 32 年度目標…150 人
:平成 33 年度目標…140 人
:平成 34 年度目標…140 人
:平成 35 年度目標…130 人

④ 脳ドック

目的 : 脳疾患や心臓病等の危険因子を早期発見し、早期治療に導く。

実施内容 : 身体測定、血圧検査、尿検査、貧血検査、電解質検査、腎機能検査、血清蛋白、肝機能検査、心電図検査、MRI 検査、MRA 検査、頸動脈超音波検査、認知機能検査、胸部 X 線検査、血圧波検査、保健師による面談、医師による結果説明

受診者数 : 平成 28 年度…31 人

平成 27 年度…29 人

平成 26 年度…26 人

受診者数 (目標) : 平成 29 年度目標…28 人

:平成 30 年度目標…28 人

:平成 31 年度目標…27 人

:平成 32 年度目標…27 人

:平成 33 年度目標…26 人

:平成 34 年度目標…26 人

:平成 35 年度目標…25 人

⑤ 人間ドック

目的 : 病気の早期発見・早期治療を促す。

実施内容 : 身体計測、胸部 X 線検査、肺機能検査、胃部検査、便潜血検査、超音波検査、心電図検査、尿検査、血液検査、眼科検査、乳がん検査(女性のみ)、子宮がん検査(女性のみ)

受診者数 : 平成 28 年度…3 人

平成 27 年度…2 人

平成 26 年度…4 人

受診者数 (目標) : 平成 29 年度目標…4 人

:平成 30 年度目標…4 人

:平成 31 年度目標…4 人

:平成 32 年度目標…4 人

:平成 33 年度目標…4 人

:平成 34 年度目標…4 人

:平成 35 年度目標…4 人

⑥ 健診結果説明会

目的 : 健診結果を住民に理解してもらい、住民の健康意識向上をはかる。

実施内容 : 大阪がん循環器病予防センターより医師を招き、町内の 7 会場で結果票の説明をするとともに、個別指導を実施。

来場者数 : 平成 28 年度…272 人

平成 27 年度…187 人

平成 26 年度…386 人

来場者数 (目標) : 平成 29 年度目標…280 人

: 平成 30 年度目標…280 人

: 平成 31 年度目標…270 人

: 平成 32 年度目標…270 人

: 平成 33 年度目標…260 人

: 平成 34 年度目標…260 人

: 平成 35 年度目標…250 人

⑦ 食生活推進協議会

目的 : 食生活に関する啓発を行い、広く食生活の改善を促す。

実施内容 : 井川町食生活改善推進員に食生活改善についての知識伝達をする。

実施回数 : 平成 28 年度…225 人(12 回)

平成 27 年度…263 人(11 回)

平成 26 年度…248 人(11 回)

実施回数 (目標) : 平成 29 年度目標…240 人(11 回)

: 平成 30 年度目標…240 人(11 回)

: 平成 31 年度目標…230 人(11 回)

: 平成 32 年度目標…230 人(11 回)

: 平成 33 年度目標…220 人(11 回)

: 平成 34 年度目標…220 人(11 回)

: 平成 35 年度目標…210 人(11 回)

⑧ 医療費通知の作成

目的 : 医療費がいくらかかっているかを知ってもらい、より健康管理に注意することにより医療費の削減をはかる。

実施回数 : 国保加入者に対し 2 か月分の医療費を年 6 回通知

⑨ 後発医薬品差額通知書の作成

目的 : 後発医薬品の使用を促し、医療費の削減をはかる。

実施回数 : 国保加入者に対し年 2 回

⑩ 健康づくり副読本の作成

目的 : 幼いころより健康に関する知識を深めてもらい、健康に関する意識向上をはかる。

実施予定 : 平成 31 年度より実施予定

5 地域包括ケアシステムについて

井川町では2カ月に1回、医療・介護・福祉・保健担当および町診療所長と、包括支援センター、近隣の医療介護事業所職員によるケア担当者会議を開催している。この会議で地域住民の抱える課題等の情報を共有し、部署を超えた連携を図ることで、より効果的な事業運営を推進していく。また、今後取り組みが進む地域包括ケアシステムに国保部局として参画するとともに、健康づくりにおける情報交換や効果的な事業の実施について連携して取り組むものとする。

6 計画の評価及び見直し

評価については、KDBシステムの情報を活用して、計画に掲げた目的・目標の達成状況を、最終年度となる平成35年度に評価する。また、この評価を踏まえて計画の改定を行う。

7 個人情報の保護

個人情報の取り扱いは、「井川町個人情報保護条例」による。